

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	学校施設開放事業	
行政機関等の名称	岡山市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	スポーツ文化局スポーツ文化部スポーツ振興課	
個人情報ファイルの利用目的	学校施設開放事業管理業務	
個人情報ファイルに係る本人の数	☒ 1,000人以上 ☐ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 電話番号、4. メールアドレス	
記録範囲	学校施設使用者	
記録情報の収集方法	使用責任者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) スポーツ文化局スポーツ文化部スポーツ振興課 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	－	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) － (所在地) －	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	岡山市優秀選手激励金交付台帳	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	スポーツ文化局スポーツ文化部スポーツ振興課	
個人情報ファイルの利用目的	岡山市優秀選手激励金交付のために利用	
個人情報ファイルに係る本人の数	☒ 1,000人以上 ☐ 1,000人未満	
記録項目	1. 交付対象者氏名、2. 申請者氏名、3. 交付金額、4. 対象大会名、5. 申請年月日、6. 支払方法の別	
記録範囲	岡山市優秀選手激励金交付申請者及び交付対象者	
記録情報の収集方法	申請者からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) スポーツ文化局スポーツ文化部スポーツ振興課 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	岡山市人見絹枝スポーツ顕彰表彰関係台帳	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	スポーツ文化局スポーツ文化部スポーツ振興課	
個人情報ファイルの利用目的	岡山市人見絹枝スポーツ顕彰のために利用	
個人情報ファイルに係る本人の数	☒ 1,000人以上 ☐ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 性別、3. 住所、4. 電話番号、5. 功績、6. 受賞区分、7. 所属団体名、 8. 所属団体所在地、9. 所属団体電話番号、10. 推薦団体名、11. 審査結果	
記録範囲	岡山市人見絹枝スポーツ顕彰候補者	
記録情報の収集方法	関係機関からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) スポーツ文化局スポーツ文化部スポーツ振興課 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	表敬訪問管理台帳	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	スポーツ文化局スポーツ文化部スポーツ振興課	
個人情報ファイルの利用目的	市長表敬訪問者情報整理のために利用	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 表敬日時、2. 表敬会場、3. 大会情報、4. 表敬者氏名等、5. 表敬者等連絡先、6. 記念品等の別	
記録範囲	表敬訪問者	
記録情報の収集方法	表敬訪問者からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) スポーツ文化局スポーツ文化部スポーツ振興課 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	部活動地域展開指導者名簿	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	(1) スポーツ文化局スポーツ文化部スポーツ振興課	
個人情報ファイルの利用目的	報酬支払、源泉徴収票を作成するため	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 生年月日、3. 性別、4. 所属団体等名、5. 個人番号、6. 口座情報	
記録範囲	指導者	
記録情報の収集方法	指導者応募時に所管課へ提出される書類から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	岡山市トップチーム支援事業関係台帳	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	スポーツ文化局スポーツ文化部スポーツ振興課	
個人情報ファイルの利用目的	岡山市を拠点とするトップチーム（ファジアーノ岡山、岡山シーガルズ、岡山リベッツ、トライフーズ岡山）支援事業における各種募集企画実施の際に利用。	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 生年月日、3. 住所、4. 電話番号、5. メールアドレス、5. 学校名、6. 学年	
記録範囲	各種募集企画に応募した者	
記録情報の収集方法	岡山市ホームページにある応募フォームによる本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）スポーツ文化局スポーツ文化部スポーツ振興課 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
	（名 称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）— （所在地）—	
行政機関等匿名加工情報の概要	非該当	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）— （所在地）—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	岡山市スポーツ推進委員協議会委員名簿	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	(1) スポーツ文化局スポーツ文化部スポーツ振興課	
個人情報ファイルの利用目的	協議会等の運営状況を把握するため	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 生年月日、3. 性別、4. 所属団体等名・職名	
記録範囲	協議会等委員	
記録情報の収集方法	委員選任時に協議会所管課へ提出される書類から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	岡山芸術交流マイナンバー管理簿	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	スポーツ文化局 スポーツ文化部 文化振興課	
個人情報ファイルの利用目的	源泉徴収のため利用するもの。	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 個人番号、2. 氏名、3. 住所、4. 生年月日、5. 性別	
記録範囲	岡山芸術交流の事業委託先（個人事業主）（平成28年度以降）	
記録情報の収集方法	本人からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）スポーツ文化局 スポーツ文化部 文化振興課 （所在地）岡山市北区大供一丁目1番1号	
	（名 称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）— （所在地）—	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称） （所在地）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	岡山芸術交流2022子どもナビゲーター名簿	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	スポーツ文化局 スポーツ文化部 文化振興課	
個人情報ファイルの利用目的	子どもナビの運営のため	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. ふりがな、3. 学校名、4. 学年、5. 保護者氏名、6. メールアドレス、7. 電話番号、8. 住所	
記録範囲	子どもナビゲーター及び保護者	
記録情報の収集方法	本人からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) スポーツ文化局 スポーツ文化部 文化振興課 (所在地) 岡山市北区大供一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	岡山市文化芸術団体認定申請書	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	スポーツ文化局 スポーツ文化部 文化振興課	
個人情報ファイルの利用目的	岡山市文化芸術団体認定のため	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1団体名、2氏名、3住所、4電話番号、5FAX番号、6Eメールアドレス	
記録範囲	岡山市文化芸術団体の代表者及び担当者	
記録情報の収集方法	本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	生涯学習課、（公財）岡山文化芸術創造	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）スポーツ文化局 スポーツ文化部 文化振興課 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1-1	
	（名 称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 （所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）— （所在地）—	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称） （所在地）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	岡山市文学賞	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	スポーツ文化局 スポーツ文化部 文化振興課	
個人情報ファイルの利用目的	岡山市文学賞の運営のため	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4メールアドレス	
記録範囲	・岡山市文学賞関連イベント情報送付希望者及び申込参加者 ・岡山市文学賞関連賞状筆耕先、賞牌制作先 ・坪田譲治文学賞候補作アンケート送付者 ・市民の童話賞作品応募者 ・文学によるまちづくり部会員 ・ワークショップ応募者	
記録情報の収集方法	本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) スポーツ文化局 スポーツ文化部 文化振興課 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	後援・共催名義使用認定申請書	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	スポーツ文化局 スポーツ文化部 文化振興課	
個人情報ファイルの利用目的	後援・共催名義使用認定のため	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1団体名、2氏名、3住所、4電話番号、5FAX番号、6Eメールアドレス	
記録範囲	後援・共催名義使用団体の代表者及び担当者	
記録情報の収集方法	本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	教育委員会 教育委員会事務局 生涯学習部 教育・生涯学習課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) スポーツ文化局 スポーツ文化部 文化振興課 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1-1	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	市長賞交付認定申請書	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	スポーツ文化局 スポーツ文化部 文化振興課	
個人情報ファイルの利用目的	市長賞交付認定のため	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1団体名、2氏名、3住所、4電話番号、5FAX番号、6Eメールアドレス	
記録範囲	市長賞交付認定団体の代表者及び担当者	
記録情報の収集方法	本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	秘書課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) スポーツ文化局 スポーツ文化部 文化振興課 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1-1	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	市民学芸員登録簿	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	スポーツ文化局スポーツ文化部岡山シティミュージアム	
個人情報ファイルの利用目的	当館が登録する市民学芸員との連絡	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 電話番号、4. ファクス番号、5. メールアドレス	
記録範囲	当館が登録する市民学芸員	
記録情報の収集方法	本人からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) スポーツ文化局 スポーツ文化部 岡山シティミュージアム (所在地) 〒700-0024 岡山市北区駅元町15番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	施設等使用許可受付簿	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	スポーツ文化局スポーツ文化部岡山シティミュージアム	
個人情報ファイルの利用目的	施設等使用許可事務	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 電話番号、4. 使用担当者の職名及び氏名	
記録範囲	施設等使用許可の申請者	
記録情報の収集方法	本人からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) スポーツ文化局 スポーツ文化部 岡山シティミュージアム (所在地) 〒700-0024 岡山市北区駅元町15番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	資料の寄贈及び寄託	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	スポーツ文化局スポーツ文化部岡山シティミュージアム	
個人情報ファイルの利用目的	寄贈及び寄託された資料の管理	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 電話番号、4. 資料名称	
記録範囲	資料の寄贈及び寄託の申出者	
記録情報の収集方法	本人からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) スポーツ文化局 スポーツ文化部 岡山シティミュージアム (所在地) 〒700-0024 岡山市北区駅元町15番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	年間パスポート登録簿	
行政機関等の名称	岡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	スポーツ文化局スポーツ文化部岡山シティミュージアム	
個人情報ファイルの利用目的	年間パスポートの運用管理	
個人情報ファイルに係る本人の数	☐ 1,000人以上 ☒ 1,000人未満	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 電話番号又はファクス番号又はメールアドレス、4. 登録年月日	
記録範囲	年間パスポートの被発行者	
記録情報の収集方法	本人からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) スポーツ文化局 スポーツ文化部 岡山シティミュージアム (所在地) 〒700-0024 岡山市北区駅元町15番1号	
	(名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室 (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) (所在地)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備 考	—	